

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	令和3年6月28日
【事業年度】	第31期（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）
【会社名】	東京臨海高速鉄道株式会社
【英訳名】	Tokyo Waterfront Area Rapid Transit, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 齋藤 真人
【本店の所在の場所】	東京都江東区青海一丁目2番1号
【電話番号】	03（3527）6760（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 市川 郁美子
【最寄りの連絡場所】	東京都江東区青海一丁目2番1号
【電話番号】	03（3527）6760（代表）
【事務連絡者氏名】	総務部長 市川 郁美子
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期	第28期	第29期	第30期	第31期
決算年月	平成29年3月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月
営業収益 (千円)	20,320,603	20,888,195	21,284,138	20,715,139	11,694,951
経常利益又は経常損失() (千円)	3,415,004	4,489,391	5,148,603	4,702,299	3,628,920
当期純利益又は当期純損失() (千円)	2,832,138	3,097,107	3,795,417	3,258,746	3,992,389
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-	-	-
資本金 (千円)	124,279,000	124,279,000	124,279,000	124,279,000	124,279,000
発行済株式総数 (株)	2,485,580	2,485,580	2,485,580	2,485,580	2,485,580
純資産額 (千円)	81,140,366	84,237,474	88,032,891	91,291,637	87,299,248
総資産額 (千円)	231,002,203	226,220,885	217,274,732	210,528,862	205,877,081
1株当たり純資産額 (円)	32,644.43	33,890.47	35,417.44	36,728.50	35,122.28
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(うち1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失() (円)	1,139.42	1,246.03	1,526.97	1,311.06	1,606.22
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	35.1	37.2	40.5	43.4	42.4
自己資本利益率 (%)	3.6	3.7	4.4	3.6	4.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	10,652,911	10,527,353	716,126
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	3,517,017	2,581,908	1,128,957
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	-	-	10,370,836	10,343,801	654,264
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	-	-	3,169,984	5,935,443	8,434,791
従業員数 (人)	289	287	299	316	318
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標：-) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益は、関連会社がありませんので記載しておりません。

3. 第31期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、第30期以前の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
5. 営業収益には、消費税等は含まれておりません。
6. 第29期以降の財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けておりますが、第27期及び第28期の財務諸表については、同法に基づく監査を受けておりません。
7. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため記載しておりません。

2【沿革】

東京都は、昭和61年に「第二次東京都長期計画」を発表、臨海部を副都心として位置付け、翌昭和62年には「臨海部副都心開発基本構想」を発表し、「京葉貨物線の一部区間(新木場～臨海副都心)の旅客線としての活用を推進しながら、さらに羽田・鶴見までの旅客化及び大崎への接続について検討」との方向付けがなされました。

一方、平成元年に関東地方交通審議会東京部会において臨海部新線が答申されました。

平成2年に東京都は「第三次東京都長期計画」を発表、その中で「臨海副都心への交通アクセスを強化し、東京の都市構造を多心型へ再編・誘導するため」、京葉貨物線の旅客化延伸事業の推進が計画化され、ここに新木場～東京レポート～大井町～大崎の区間が決定されました。

これを受け、平成3年3月12日に東京都と民間の共同出資により、この路線を建設・運営する第三セクターとして「東京臨海高速鉄道株式会社」が設立されました。

その後の沿革については、次のとおりです。

平成3年11月 運輸大臣から第一期区間(新木場駅～東京レポート駅)につき、第一種鉄道事業免許を取得。

平成6年5月 運輸大臣から第二期区間(東京レポート駅～大崎駅)につき、第一種鉄道事業免許を取得。

平成8年3月 第一期区間(新木場駅～東京レポート駅)開業。

平成12年6月 路線愛称名「りんかい線」を決定(同年9月より使用開始)。

平成13年2月 八潮車両基地供用開始。

平成13年3月 第二期区間のうち、東京レポート駅～天王洲アイル駅を開業。

平成14年12月 第二期区間のうち、天王洲アイル駅～大崎駅を開業(全線開業)。
JR埼京線との相互直通運転開始。

平成25年3月 平成24年度決算で初の経常黒字化を達成。

3【事業の内容】

当社は、平成14年12月1日に全線開業したりんかい線を第一種鉄道事業者として運営する旅客運送業者です。

りんかい線は、新木場を起点に臨海副都心を経て大井町・大崎に至る12.2kmを19分で結んでおり、大崎駅においてJR埼京線と相互直通運転を行っている旅客鉄道です。

本線は、東京圏鉄道ネットワークの充実を図るとともに、臨海副都心の開発を促進し、内陸部の既成市街地と臨海副都心とを結ぶ大量の輸送需要に応えることが期待されています。

[営業区間]	第一期	新木場～東京テレポート	4.90 k m	平成 8 年 3 月30日開業
	第二期	東京テレポート～天王洲アイランド	2.87 k m	平成13年 3 月31日開業
		天王洲アイランド～大崎（全線）	4.43 k m	平成14年12月 1 日開業

(りんかい線路線図)



当社線の建設に当たっては、東京都を始めとする地方公共団体や民間企業から出資・負担金の受入れ並びに金融機関等から長期借入を行うとともに、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設した鉄道施設の譲渡を受けました。その結果、現在、長期借入金を返済するとともに、鉄道施設の譲渡代金については有利子の長期未払金として分割返済しています。

4【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

令和3年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
318	43.6	6.8	5,586

- (注) 1. 従業員数は、就業人員を表示しております。
 2. 従業員のうち92人は、東京都及び民間企業からの出向社員、14人は嘱託社員であります。
 3. 当社は単一セグメントとなっています。記載の従業員数は全て鉄道事業従事者です。
 4. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。

(2) 労働組合の状況

労働組合はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、報告書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

当社は、令和元年度から3年間の経営方針や経営目標を掲げた「中期経営計画2019」を平成31年3月に策定いたしました。これからの期間を、拡大・拡張期への飛躍の機会と捉え、お客様や地域の皆様から満足度で選ばれ、当社を沿線の誇りと感じて頂けるような会社となることを目指します。

当社は令和元年からの「経営方針」として、以下3つを掲げ取り組んでまいります。

鉄道事業の使命である安全・安定・安心輸送確保と、快適な旅客サービスの提供に向けて、今後も弛まぬ努力を続けていきます。

臨海副都心を支える基幹的公共交通機関として、沿線地域の活性化に貢献するとともに、東京圏における広域鉄道ネットワークを構成する路線として、利便性の更なる向上に努めていきます。

収益力を高めるとともに、社員一人ひとりの能力向上といきいきと働ける職場づくりに努め、企業として発展・成長を続けていきます。

(2) 経営戦略

上記「経営方針」のもと、具体的な経営戦略として以下の経営目標の実現に取り組んでまいります。

安全・安定・安心輸送への取組強化

鉄道事業者の使命は、安全かつ安定した質の高い輸送サービスの提供です。当社線を利用されるお客様が増加する中、輸送の安全確保の更なる徹底を最優先にホームドアの設置や災害及びテロ等への対策を強化するなど、全社一丸となり、安全・安定・安心輸送に取り組めます。

お客様サービスの質的向上

だれでも、どこでも利用しやすく快適な施設を整備し、インバウンド対策やバリアフリー・高齢者対策を推進します。

営業収益の確保等による財務体質の健全化

開業時の未払金等の返済や経年劣化による設備の維持更新に計画的に取り組むためには、経営基盤の強化が必要です。そのため、安定した経常黒字の確保を目標に収益力を高めるとともに、適宜・適切な支出に取り組めます。沿線のバリューアップ

臨海副都心を支える基幹的公共交通機関として、沿線地域との連携を強化し、地域の活性化に貢献します。

また、社会の一員としてCSR活動にも積極的に取り組めます。

社員が主役となりいきいきと働ける職場づくり

安全・安定・安心輸送の確保と質の高いお客様サービスを提供していくため、社員一人ひとりの能力向上とともに人材育成や技術継承を図り、社員が仕事にやりがいを感じながら、明るくいきいきと働ける会社を目指します。

東京2020大会への協働とその後を見据えた対応

東京2020大会では、りんかい線沿線において多数の競技が実施予定であることから、当社は主要な公共交通機関として最大の使命である安全・安定・安心輸送を確保するとともに、快適なお客様サービスを提供していきます。また大会後その経験とノウハウを活かしてまいります。

これらの経営戦略に取り組んでいくに当たり、営業収益と安定した経常黒字の確保のための指標として営業収益及び経常利益を、財務体質の健全化と経営基盤の強化のための指標として自己資本比率と長期未払金・長期借入金残高をそれぞれ重視しています。

(3) 経営環境及び優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

現在、当社の置かれた経営環境としては、昨年来からの新型コロナウイルス感染症の拡大による訪日外国人の激減や外出自粛要請、テレワークの浸透などにより、運輸収入が大きく減少しております。そのような中、今後も当社は公共交通機関である鉄道事業者として、社長を本部長とする新型コロナウイルス感染症対策本部のもと、ご利用になるお客様や社員等の新型コロナウイルス感染症への感染防止対策を徹底しつつ、生活行動や経済活動を支える重要な公共交通機関として事業継続の責務を果たし、本来の使命である安全・安定・安心輸送に引き続き取り組んでまいります。

併せて、新型コロナウイルス感染症の影響により今後の乗車人員の動向を見通すことが困難な状況にあることを踏まえ、引き続き事業の精査をはじめとして、適宜、収支見直しを見直すなど経済動向に対応した弾力的な経営判断のもとで、「中期経営計画2019」を踏まえつつ、持続的かつ安定的な事業運営を目指して以下の取組を進めてまいります。

安全・安定・安心輸送への取組強化

鉄道事業者の使命である安全・安定・安心輸送の確保に向けて、事故や災害に備えた異常時総合訓練等を着実に実施するほか、以下の設備更新等を実施してまいります。

- ・ホーム上の安全性向上のため、天王洲アイル駅、品川シーサイド駅、東京テレポート駅へのホームドア導入関連工事を進めます。
- ・大規模地震の発生に備えて、高架橋等の橋脚について、耐震補強工事を進めます。
- ・安全かつ安定な列車運行のため、新木場駅に設置された電子連動装置更新工事を進めます。
- ・ゲリラ豪雨・台風などに伴う浸水対策として八潮トンネルにおいて既設の排水ポンプの改良工事と移設工事を進めます。

お客様サービスの質的向上、沿線のバリューアップ

だれでも、どこでも利用しやすく快適な施設となるよう、バリアフリー・高齢者対策を推進するとともに、清掃の強化等により新型コロナウイルス感染症拡大防止を徹底するほか、以下の施策を実施してまいります。

- ・異常時に、迅速に対応が行えるよう、天王洲アイル駅及び品川シーサイド駅にエレベーター及びエスカレーター監視盤設置工事を実施します。
- ・お客様の衣服等の引っ掛かりによる事故等を未然に防ぐため、大井町駅のエスカレーター停止時の侵入防止器具の更新工事を実施します。
- ・沿線の観光施設等とのタイアップ企画実施や、ネット販売も含めたオリジナル商品を作成し販売してまいります。

営業収益の確保等による財務体質の健全化、社員が主役となりいきいきと働ける職場づくり等

営業収益の安定的な確保に努めることなどにより財務体質の健全化を図るとともに、社員が仕事にやりがいを感じながら、明るくいいきと働ける職場づくり等の推進に向けて、以下の施策を実施してまいります。

- ・広告収入やオリジナル商品の販売収入など関連事業収入の確保に取り組みます。
- ・事業の安定的な継続に必要な資金を確保するため、収支見込や金融市場の動向等を勘案し、必要に応じて外部資金調達を行います。
- ・東京テレポート駅において従業員用トイレの洋式化工事を進めます。

東京2020大会への協働とその後を見据えた対応

臨海副都心の基幹的公共交通機関として、大会期間中の輸送の一翼を担っていくため、安全・安定・安心輸送の実現に向けて以下の施策を実施してまいります。

- ・東京都オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会を始めとする関係機関と緊密な連携を図りながら、新型コロナウイルス感染症の動向を踏まえた東京2020大会の開催に関する状況変化に的確に対応します。
- ・大会時の輸送を成功に導く取組や対応強化の教訓を踏まえ、ハード・ソフト面のレガシーを、今後の事業運営に着実に継承し、更なる安全・安定・安心輸送の実現を図ります。

2【事業等のリスク】

当社の事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社は、これらのリスクの発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。

なお、文中における将来に関する事項は、報告書提出日現在において当社が判断したものであります。また、予想されるリスクを具体的に示したものであり、ここに記載されたものが当社のすべてのリスクではありません。

(1) 経営環境の変化によるリスク

法的規制等

鉄道事業を営む上で、施設等の新設や保全、運賃・料金の設定等は鉄道事業法（昭和61年法律第92号）の法的な規制を受けております。こうした法的規制の新設又は適用基準の重大な変更がなされる可能性を合理的に予測することは困難であります。それらがなされた場合、企業活動の制限又は法令上の規制に対応するための経営コスト等の増加等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社は、法的規制等の動向には十分に注意を払い、情報収集に努めております。

電気料金、労務費等

列車の運行等に際し大量の電力を要するほか、継続的な設備投資やトンネルをはじめとした鉄道施設の維持・補修等に加え、駅構内業務の一部については外部委託を行っていることから、電気料金、原材料価格及び労務費が高騰した場合、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。その可能性を合理的に予測することは困難であります。

当社では、電気料金、原材料価格及び労務費が高騰するリスクに備え、競争契約や相見積もり等を活用することによるコストの縮減努力により、こうしたリスクの軽減を図っております。

沿線地域の開発動向等

当社の営業収入の根幹である運輸収入は、沿線地域の将来の人口動向や開発動向に加え、経済動向の変化（周辺の商業施設等への来場者や観光目的の利用者の増減、周辺の商業施設等の休館・新設等）や他社事業者との競争状況等の変化に伴う乗客数に左右されます。

当社の長期収支計画におきましては、これらの要素を考慮に入れた需要予測を基に算出しており、これらの要素が想定と異なる可能性の程度や時期に関して合理的に見積もることは困難ですが、乗客数が需要予測を下回り運輸収入が計画を下回る場合には、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、沿線地域の開発動向等に十分な注意を払い、情報の収集に努めるとともに、沿線地域の開発動向等に大きな変動がある場合には長期収支への反映を行っております。

鉄道事業に関する道路占用料について

現在、各種法令・条例等の減免措置の適用により、道路占有料は減額又は免除となっております。現行の各種法令・条例等の改正がなされる可能性を合理的に予測することは困難であります。これらの減額・免除の措置を受けられなくなった場合には、営業費用の増大等により当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、各種法令・条例等の改正動向には十分に注意を払い、情報収集に努めております。

(2) 自然災害等に関するリスク

自然災害・事故等

当社は臨海部（新木場～大崎）を結ぶ鉄道施設を所有しており、当該エリアに被害をもたらす地震・津波、台風等の自然災害、テロ等不法行為による災害、人為的要因を含む機器の誤作動などによるトラブルや事故、駅・トンネル等における第三者に起因する事故が発生する可能性があります。その可能性を合理的に予測することは困難ですが、こうした事態が発生した場合、当社の事業運営や事業継続に支障をきたし、運輸収入の減収や施設等の復旧費用が発生するなど、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、これらの影響を低減するため、地震・水害対策等に係る設備投資を進めるとともに、事業継続計画（BCP）の策定、ハザードマップの更新に伴う防災基本計画の制定のほか、必要な規程類を整備し、研修並びに各種訓練の定期的な実施等の対策を行っております。

感染症

新型コロナウイルス感染症をはじめとする感染症が、東京など首都圏において大規模に流行し、沿線施設等の休業や外出自粛等により当社線の利用者が大幅に減少した場合、あるいは世界的な流行に伴い訪日外国人旅行者が大幅に減少した場合、あるいは感染症の拡大が列車運行等の事業運営に支障を来すことになった場合等には、運輸収入の減収などにより、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

現状においても、新型コロナウイルス感染症の拡大による外出自粛要請等を受けて、運輸収入は大幅に減少しており、今後の見通しは不透明な状況にあります。この新型コロナウイルス感染症の流行がさらに長期化した場合、外出自粛、施設等の休業及び休校等による鉄道利用者の減少等により、当社の業績及び財政状態にさらに大きな影響を及ぼす可能性があります。

当社では、お客様の安全を最優先に、改札口や案内窓口に飛沫飛散防止シートなどを設置するほか車内の定期的な消毒、社員等のマスク着用等による感染拡大防止を徹底するとともに、国・東京都等の指導のもと適切な輸送を確保できるよう必要な措置を講じております。

(3) システム関連に関するリスク

当社は、コンピューターシステムや通信ネットワークといった情報システムを保有しています。自然災害、事故、停電、人的ミス及びコンピューターウイルスや人為的不正操作等によって、これらの情報システムの機能に重大な障害が発生した場合、当社の事業運営や事業継続に支障をきたし、運輸収入の減収やシステムの復旧費用が発生するなど、当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社では、安全な情報処理環境の確保のため、情報セキュリティ基本方針等の社内規程を整備し、社内体制や各情報システム等の管理方法等について定め、資産の適切な管理や関係する社員の教育など情報セキュリティ対策を講じることにより情報システムに関する事故等を未然に防止するとともに、万が一問題が発生した場合においても速やかに緊急時対応体制を整備し、影響を最小限のものとするよう努めております。

(4) 個人情報の漏洩に関するリスク

当社は事業の遂行にあたり顧客情報等の個人情報を保有しています。コンピューターウイルスや人為的不正やミス等により情報システム上などの個人情報等が外部に流出した場合やデータが改ざんされた場合、損害賠償等による費用を負担する必要が生じるほか、当社に対する信用が損なわれる等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社では、個人情報保護に関する基本方針等の社内規程を整備し、個人情報の適正な取扱いについて定め、個人情報の厳正な管理・保護に努めております。

(5) 訴訟に関するリスク

当社は、重大な人身事故等が発生した場合、訴訟その他の法的手続の対象となる可能性があります。その可能性を合理的に見積もることが困難であります。現時点で当社の事業に重大な影響を及ぼす訴訟等は提起されておませんが、将来重大な訴訟その他の法的手続が提起された場合には損害賠償等による費用を負担する必要が生じるほか、当社に対する信用が損なわれる等により、当社の業績及び財政状態に悪影響を与える可能性があります。

当社では、鉄道施設への日常的な点検や車両の定期点検等を実施し輸送の安全を確保するとともに、安全管理規程等の社内規程を整備し、その組織体制について定め、鉄道事業法に基づく安全統括管理者をトップとする安全推進会議の設置・運営等を通じて安全性向上のための取組に努めております。

(6) 財務管理に関するリスク

当社は、鉄道建設に要した多額の未払金等の金融債務があり、毎年一定額の返済を行う必要があります。また、そのうち最大の債務である鉄道・運輸機構向け長期未払金は変動金利であることから、金利変動リスクにさらされています。この金利上昇リスクが顕在化する可能性や時期を合理的に予測することは困難ですが、こうした財務管理上のリスクに適切に対応できなかった場合には、支払利息の増大等を通じて当社の業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社はこのような財務構造に対応して、必要な外部資金の調達においては、その用途に応じて、金融債務返済資金や設備投資資金は長期固定金利による調達を基本とすることで金利上昇リスクを回避し、運転資金は営業収入金で対応することを基本としつつ、緊急時のための流動性枠を金融機関に当座貸越枠の形で確保するなど計画的な資金繰りにきめ細かく取り組んでおります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当事業年度における当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりです。

経営成績の状況

当事業年度の営業収益は9,020百万円減（43.5%減）の11,694百万円となりました。これは、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、2度にわたる緊急事態宣言の発出等による外出自粛、沿線施設の一時閉鎖、イベントの中止・規模縮小、訪日外国人旅客の消失、さらにテレワークの進展等により定期・定期外ともに当社線をご利用になるお客様が大幅に減少し、旅客運輸収入が前期比8,906百万円減（46.7%減）の10,166百万円となったこと等によるものです。

営業費は、改めて必要性や緊急性、有効性、効率性等の観点からあらゆる事業を精査し、事業規模の縮小や実施時期の見直しを行うなど、コスト削減に取り組んだ結果、運送費が減少したこと等により、前期比640百万円減（4.2%減）の14,486百万円となりました。

以上の結果、営業損失は2,791百万円（前期は営業利益5,587百万円）となりました。

営業外収益は、前期比26百万円減（71.9%減）の10百万円となりました。

営業外費用は、借入金等の残高の減少による支払利息の減少等により前期比74百万円減（8.1%減）の847百万円となりました。

以上の結果、経常損失は3,628百万円（前期は経常利益4,702百万円）となりました。

特別利益は、大井町の土地の売却に係る土地売却益及び補助金収入等の185百万円を計上し、特別損失は、補助金収入により取得した固定資産の圧縮損等の79百万円を計上しました。

以上により、法人税等469百万円を差し引いた最終的な当期純損失は3,992百万円（前期は当期純利益3,258百万円）となりました。

当事業年度における運輸成績は以下のとおりであります。

	単位	前事業年度	当事業年度	前年同期比(%)	
		(自平成31年4月1日 至令和2年3月31日)	(自令和2年4月1日 至令和3年3月31日)		
営業日数	日	366	365	99.7	
営業キロ	km	12.2	12.2	100.0	
客車走行キロ	千km	12,455	12,421	99.7	
乗車人員	定期	千人	52,591	33,823	64.3
	定期外	千人	42,373	20,479	48.3
	合計	千人	94,965	54,302	57.2
運輸収入	定期	百万円	7,653	4,799	62.7
	定期外	百万円	11,419	5,366	47.0
	合計	百万円	19,072	10,166	53.3
運輸雑収	百万円	1,642	1,528	93.1	
運輸収入合計	百万円	20,715	11,694	56.5	
乗車効率	%	27.6	15.6	56.5	

(注) 1. 乗車効率の算出方法

$$\text{乗車効率} = \frac{\text{乗車人員} \times \text{平均乗車キロ}}{\text{客車走行キロ} \times \text{平均定員}} \times 100$$

2. 上記の金額に、消費税等は含まれておりません。

財政状態の状況

当事業年度末における財政状態につきましては、資産205,877百万円（前事業年度末比4,651百万円減）、負債118,577百万円（同659百万円減）、純資産87,299百万円（同3,992百万円減）となりました。

資産減少の主な要因は、固定資産等の減価償却の進捗によるものです。負債減少の主な要因は鉄道・運輸機構長期未払金等の金融債務の返済の進捗によるものです。純資産は、当期純損失を3,992百万円計上したことから同額減少し、自己資本比率は42.4%と前事業年度比1.0ポイント減少しました。

キャッシュ・フローの状況

当事業年度末における現金及び現金同等物の残高は8,434百万円となり、前事業年度末より2,499百万円増加しました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における営業活動によるキャッシュ・フローは、716百万円の収入超過となり、前事業年度の実績10,527百万円の収入超過に比べ9,811百万円の収入減となりました。これは、税引前当期純利益が8,225百万円減少し、税引前当期純損失3,522百万円を計上したこと等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における投資活動によるキャッシュ・フローは、1,128百万円の収入超過となり、前事業年度の実績2,581百万円の収入超過に比べ1,452百万円の収入減となりました。これは、定期預金の払い戻しや有価証券の償還に伴う純収入が前事業年度と同額の4,500百万円あった一方、有形固定資産の取得による支出が3,690百万円と前事業年度の1,924百万円の支出に比べ1,765百万円増加したこと等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当事業年度における財務活動によるキャッシュ・フローは、654百万円の収入超過となり、前事業年度の実績10,343百万円の支出超過に比べ10,998百万円の収入増となりました。これは、鉄道・運輸機構長期未払金や長期借入金等の返済による支出が9,295百万円と前事業年度の10,343百万円の支出に比べ1,048百万円減少したことに加え、社債の発行による収入が9,949百万円増加したこと等によるものです。

生産、受注及び販売の実績

当社の事業内容は、生産、受注及び販売の形態をとっていないため、「生産、受注及び販売の実績」については、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「 経営成績の状況」において、運輸成績として記載しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、報告書提出日現在において判断したものであり、今後様々な要因によって異なる結果となる可能性があるため、その達成を保証するものではありません。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により年度を通じて厳しい状況が続きました。

当社を取り巻く環境も大変厳しく、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた当社線沿線施設の一時閉鎖、イベントの中止・開催規模縮小、訪日外国人旅客の消失、テレワークの進展等により、当社線をご利用になるお客様は大幅に減少しました。このような状況の中で、当社としては、新型コロナウイルス感染症に係る緊急事態宣言期間中をはじめ、通期にわたり、ご利用になるお客様や社員等の感染防止対策を徹底しつつ、生活行動や経済活動を支える輸送需要を担う公共交通機関として事業を継続する使命を果たしてまいりました。

また、事業を継続するにあたり、厳しい経営状況を踏まえ、必要性、緊急性、効率性等の観点からの設備投資の抑制や経常的な修繕や保守点検の精査など日常的に継続して行う支出の見直しによるコスト削減や営業収益の確保などの経営努力に取り組むとともに、令和元年度からの3年間を計画期間とする「中期経営計画2019」のもと、より一層の安全・安定・安心輸送の取組強化、お客様サービスの質的向上等に向けて、必要な施策を着実に進めてまいりました。

安全・安定・安心輸送の取組強化に関しては、品川埠頭変電所等の重要施設に防犯カメラを新規に設置するとともに、各駅のホーム及びコンコースにおいて、防犯上死角となる箇所への防犯カメラの増設を実施したほか、大井町駅へのホームドア導入をうけて、非常停止ボタンのホームドア上への設置、ボタン・警報ブザーの増設などの更新を行いました。また、新型コロナウイルス感染症の感染防止対策として、有人改札窓口に飛沫飛散防止シートを設置したほか、車両の定期的な消毒、社員等のマスク等の着用の実施に加え、お客様に対するマスク着用や車両の窓開けに関するご案内等を実施いたしました。さらに、大規模地震に対する取組等として、高架橋等の橋脚について、耐震補強工事を進めました。

お客様サービスの質的向上に関しては、全駅(7駅)の案内サインの視認性向上、多言語化、LED化による円滑な誘導・案内の向上等を目的として、駅舎外部の駅名等の案内サイン、駅周辺施設の案内などに関する案内サイン、乗り場・乗換等の誘導案内サイン等についてリニューアル工事を実施しました。

また、あらゆるお客様が不自由なく駅をご利用できるよう、国際展示場駅に引き続き東京レポート駅について有人改札窓口をオープンカウンター化するとともに、新木場駅及び東雲駅の旅客用化粧室の全面リニューアルを実施し、これにより全7駅の旅客用化粧室のリニューアル工事が完了いたしました。

さらに、利便性の向上及び一層のバリアフリー化を図るため、東京レポート駅において、改札内にエレベーター1基を増設するとともに、車いす等をご利用になるお客様の円滑な移動を目的として1号車、10号車の車いすスペースに最も近い乗降口に、ホームと車両の隙間を小さくする対策工事を実施しました。また、あらゆるお客様に安心してご利用いただけるよう、優先席・フリースペース部分を視覚的にわかりやすくするため、70-000形車両の床面部分に色分けを行いました。加えて、天候変化等に対応するため傘のシェアリングサービス「アイカサ」と提携し、国際

展示場駅及び東京テレポート駅に、傘立て・傘の設置を行うとともに、東京テレポート駅に設置しているモバイルバッテリーレンタル機を国際展示場駅にも設置し、お客様の利便性の向上を図りました。

営業収益の確保等による財務体質の健全化に関しては、新型コロナウイルス感染症対策を徹底した上で、体験型英語学習施設「TOKYO GLOBAL GATEWAY」で開催されたイベントとのタイアップを行ったほか、お台場で水陸両用バス「SKY Duck」を運行する日の丸自動車興業株式会社とバスツアー「特殊車両で東京観光！」を実施しました。また、当社沿線が人気アニメ・ラブライブ！第3作の舞台となったことを受け、各種プロモーション展開やオリジナルの1日乗車券の販売を行うなど沿線への集客を図りました。さらに、公式オンラインショップを開設し、非接触型サービスを導入するとともに、通常は駅構内のコンビニエンスストアなどでしか購入できなかったオリジナルグッズや鉄道廃品を販売するなど営業収益の確保を図りました。

加えて、事業の安定的な継続に必要な資金を効率的に確保するため初めて社債を発行し、資金調達手段の多様化を進めました。

社員が主役となりいきいきと働ける職場づくりに関しては、大井町駅及び車両基地の仮泊室等改修工事を実施しました。また、国際展示場駅において仮泊室等業務施設建築工事を実施し、職場環境の改善を図りました。

東京2020大会への協働とその後を見据えた対応に関しては、本社会議室を事故及び災害発生時の対策本部としても使用するため、列車の運行を表示するモニターや防犯用の監視用のモニター等を設置し、東京2020大会時には輸送対策本部としても使用できるようにしました。

当事業年度の乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、緊急事態宣言が発出されていた4月から5月までは、外出自粛、テレワークの実施、訪日外国人旅客の消失、当社線沿線施設の一時閉鎖、イベント等の中止等により定期・定期外ともに大幅に減少しました。緊急事態宣言が解除された5月下旬から11月までは、定期のお客様については新しい行動様式のもとテレワークの進展等により回復は足踏みする一方、定期外のお客様については、沿線施設の再開やイベント開催等により緩やかに増加しました。しかし、12月以降は、新型コロナウイルス感染者数の再拡大や、それを受けた2度目の緊急事態宣言等の発出などにより、定期・定期外ともに減少するなど年間を通じて厳しい状況が続きました。

その結果、定期のお客様が前期比35.7%減少、定期外のお客様が前期比51.7%減少しました。合計では、前期比42.8%減の5,430万人、一日平均では110,693人減の148,775人となりました。

旅客運輸収入は、新型コロナウイルス感染症の影響によりお客様が激減したことなどにより、最終的に前期比8,906百万円減（46.7%減）の10,166百万円となりました。運輸雑収は、当社車両のJR線内走行による使用料収入が増加した一方、構内営業料や広告料収入が減少したことなどにより、全体で前期比113百万円減（6.9%減）の1,528百万円となりました。

その結果、営業収益は9,020百万円減（43.5%減）の11,694百万円となりました。

営業費は、改めて必要性や緊急性、有効性、効率性等の観点からあらゆる事業を精査し、事業規模の縮小や実施時期の見直しを行うなど、コスト削減に取り組んだ結果、運送費が減少したこと等により、前期比640百万円減（4.2%減）の14,486百万円となりました。

その結果、営業損失は2,791百万円（前期は営業利益5,587百万円）となりました。

営業外収益は前期比26百万円減（71.9%減）の10百万円となりました。営業外費用は借入金等の残高の減少による支払利息の減少等により前期比74百万円減（8.1%減）の847百万円となりました。

その結果、経常損失は3,628百万円（前期は経常利益4,702百万円）となりました。

特別利益は、大井町の土地の売却に係る土地売却益及び天王洲アイル駅ホームドア設置等に係る補助金収入等の185百万円を計上し、特別損失は、補助金収入により取得した固定資産の圧縮損等の79百万円を計上しております。

法人税等469百万円を差し引いた最終的な当期純損失は3,992百万円（前期は当期純利益3,258百万円）となりました。

当事業年度末における財政状態につきましては、「(1) 経営成績等の状況の概要」の「財政状態の状況」に記載しております。

なお、平成31年3月に策定した当社の「中期経営計画2019」（令和元年度～令和3年度）の中で、将来の経営環境の変化を捉えた取組をしていくにあたり、令和3年度の経営数値目標を設定しております。その具体的な内容及び当事業年度の実績は以下のとおりです。

指標	指標数値目標（令和3年度）	（参考）当事業年度の実績
営業収益	217億円	116億円
経常利益	50億円	36億円
自己資本比率	40%	42.4%
長期末払金・長期借入金残高	1,050億円	1,137億円

（注）自己資本比率、長期末払金・長期借入金残高は期末時点の数値です。長期借入金には社債を含んでおります。

「中期経営計画2019」の第2年度に当たる当事業年度の自己資本比率は、純資産が当期純損失分減少し、前事業年度末に比べ1.0ポイント減少したものの、令和3年度の数値目標を上回る実績となっております。長期末払金・長期借入金残高は、鉄道・運輸機構未払金等の返済を着実に進めつつも、安定的な経営に必要な資金を確保するため社

債を発行したことにより目標額を上回る残高となっております。営業収益及び経常利益については、旅客運輸収入が新型コロナウイルス感染症の拡大の影響により大幅に減収となったことを受け、令和3年度の数値目標対比それぞれ101億円、86億円と目標に対して大きく未達となっております。新型コロナウイルス感染症の収束時期が見通せない中、今後も厳しい状況が続くと見込まれますが、コスト削減や営業収益の確保などの経営努力に取り組み、引き続き「中期経営計画2019」（令和元年度～令和3年度）に掲げた、「安全・安定・安心輸送への取組強化」を始めとする経営目標の実現に取り組んでまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社は収入の大部分を鉄道事業が占め、その事業の性格上、営業活動によるキャッシュ・フローは比較的安定して推移しており、当事業年度においても新型コロナウイルス感染症拡大の影響により収入が大幅に減少したものの、収入超過を維持しております。一方で、当社線の建設に当たっては莫大な資金を要し、東京都を始めとする地方公共団体や民間企業から出資・負担金の受入れ並びに金融機関等から長期借入を行うとともに、独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構が建設した鉄道施設の譲渡を受けました。その結果、当社は、長期借入金と鉄道施設の譲渡代金である長期未払金という多額の有利子負債を抱えており、その返済を計画的・安定的に行う必要があります。加えて、運送費、一般管理費等の営業費用の支払や安全対策の強化、バリアフリー対応などの設備投資を着実に実施していくための資金需要もあります。

これら必要な資金の調達の方法としては、償却前営業利益を基本に、必要な範囲で銀行借入や社債発行などの方法により外部から長期の資金を調達して確保する予定です。また、運転資金は基本的に営業収入により賄っていますが、金融機関と極度額30億円の当座貸越契約を令和2年6月に締結し、緊急時の流動性を確保しています。

以上により事業遂行に必要な資金調達は問題なく対応可能と認識しています。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

財務諸表の作成に当たって用いた会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載のとおりであります。

4 【経営上の重要な契約等】

当社線とJR埼京線の相互直通運転に係る契約について、以下のとおり契約書を締結しております。

契約名	埼京線・りんかい線相互直通運転契約書	埼京線・りんかい線相互直通運転契約書の一部を改定する覚書
契約日	平成14年11月19日	平成16年11月5日
契約者	当社、東日本旅客鉄道株式会社	当社、東日本旅客鉄道株式会社
主な内容	1 相互直通運転区間 当社線管内：大崎～新木場 2 使用車両の規格 3 車両使用料金 4 損害の負担	損害の負担について改めるもの。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当事業年度の総投資額は3,955百万円となりました。主な設備投資は次のとおりです。

運輸収入管理システムの更新に、681百万円の設備投資を行いました。

国際展示場駅業務施設新築工事に、482百万円の設備投資を行いました。

全駅（7駅）の駅舎外部、駅周辺施設の案内等に関する旅客誘導等案内サイン改修工事に、462百万円の設備投資を行いました。

なお、当事業年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

2【主要な設備の状況】

当社の令和3年3月31日現在における主要な設備の概要、帳簿価額、従業員数は次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額(百万円)								従業員数 (人)
		土地	建物及び 附属設備	構築物	車両 運搬具	機械装置	工具器具 備品	その他	合計	
りんかい線 (東京都江東区、 品川区)	鉄道施設	1,858 (23,825) [40,673]	8,201 (3,128)	145,906 (55,602)	2,005 (47)	3,675 (1,326)	852 (-)	14,531 (16,492)	177,031 (100,422) [40,673]	263
本社 (東京都江東区)	統括業務 施設	0 (-) [324]	67 (-)	1 (-)	- (-)	0 (-)	38 (-)	47 (-)	155 (-) [324]	52
八潮車両基地 (東京都品川区)	車両検修 施設	10,913 (-) [33,528]	640 (-)	1,049 (-)	- (-)	925 (-)	74 (-)	31 (-)	13,635 (-) [33,528]	3

(注) 1. 帳簿価額欄中段の()は、工事負担金等の受入により固定資産の取得額から控除している圧縮記帳累計額であります。土地の下段の[]は面積(m²)であります。

2. 建設仮勘定は含んでおりません。

3. 上記の他に、鉄道施設用地として土地5,077m²を賃借しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額(百万円)		資金調達方法	着手及び完了予定年月		完成後の 増加能力
		総額	既支払額		着手	完了	
りんかい線 天王洲アイル駅 (東京都品川区)	ホームドア	474	143	自己資金	令和2年10月	令和3年7月	(注)
りんかい線 品川シーサイド駅 (東京都品川区)	ホームドア	454	0	自己資金	令和3年4月	令和4年3月	(注)

(注) 完成後は旅客の線路転落の防止など安全性向上効果を見込んでいます。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,500,000
計	2,500,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (令和3年3月31日)	提出日現在発行数(株) (令和3年6月28日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	2,485,580	2,485,580	非上場	(注)1、2
計	2,485,580	2,485,580	-	-

(注)1. 当社は単元株制度を採用しておりません。

2. 当社は、会社法第107条第1項第1号(譲渡による株式の取得について当該株式会社の承認を要すること)に基づき、当社の株式を譲渡により取得するには、取締役会の承認を受けなければならない旨を定款第8条に定めております。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成20年8月8日(注)	90	2,485	4,500	124,279	-	-

(注)有償第三者割当(割当先 東京都)

発行価格 50,000円

資本組入額 50,000円

(5)【所有者別状況】

令和3年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他 の法人	外国法人等		個人その他	
					個人以外	個人		
株主数(人)	2	9	8	25	-	-	-	44
所有株式数(株)	2,313,800	56,460	25,200	90,120	-	-	-	2,485,580
所有株式数の 割合(%)	93.09	2.27	1.01	3.63	-	-	-	100.00

(6) 【大株主の状況】

令和3年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
東京都	東京都新宿区西新宿二丁目8番1号	2,269,800	91.32
東日本旅客鉄道株式会社	東京都渋谷区代々木二丁目2番2号	60,000	2.41
品川区	東京都品川区広町二丁目1番36号	44,000	1.77
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	17,400	0.70
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	11,400	0.46
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	8,400	0.34
株式会社りそな銀行	大阪府大阪市中央区備後町二丁目2番1号	5,400	0.22
三井住友信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号	4,800	0.19
S M B C日興証券株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目3番1号	4,800	0.19
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	4,800	0.19
計	-	2,430,800	97.80

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和3年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式2,485,580	2,485,580	-
発行済株式総数	2,485,580	-	-
総株主の議決権	-	2,485,580	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】

該当事項はありません。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

3【配当政策】

当社は配当については、業績に応じた配当を行うことを基本としており、配当の決定機関は株主総会であります。ただし、各事業年度における配当回数に関する基本方針につきましては、特に定めておりません。当事業年度につきましては、繰越利益剰余金が欠損の状態であることから、無配当としております。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

会社の機関について

a. 取締役会

取締役会は経営上の基本方針及び業務執行に関する重要事項を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。取締役の員数については、定款で20名以内とする旨定めており、報告書提出日現在において、取締役は9名、うち6名が社外取締役であります。

b. 監査役会

当社は監査役会制度を採用しています。報告書提出日現在において当社の監査役は3名であり、全員が社外監査役であります。各監査役は、監査役会で策定された監査の方針及び監査計画に基づき、取締役会等重要な会議への出席、業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の職務遂行を監査しています。

内部統制システムの整備状況

a. 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

）取締役及び使用人の責任の明確化、権限行使の適正化を図る。並びに違反・不正行為の未然防止、再発防止を徹底する。そのための社内規定の整備、資料配付その他の啓蒙活動を実施し、取締役及び使用人における法令等・企業倫理（コンプライアンス）順守に対する意識の醸成を図る。
）監査役は、取締役及び使用人の職務の執行において問題があると認めるときには、取締役会において意見を述べるとともに、その改善策の策定を求めるものとする。

(運用状況の概要)

- ・組織規程等の関係規程に基づき、取締役及び使用人の適正な権限行使を確保しています。
- ・コンプライアンス委員会及びリスクマネジメント委員会を開催するとともに、コンプライアンス研修は全社員を、リスクマネジメント研修は管理職等を対象としてそれぞれ実施しました。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

）取締役及び使用人の職務執行に係る文書（電磁的記録を含む。）は、関係法令や文書規程等の社内規程に基づき、記録し、保存する。
）文書の保存期間及び閲覧の条件等について、文書規程等で明確にし、取締役及び監査役がこれらの文書を常時閲覧できるものとする。

(運用状況の概要)

- ・職務執行上作成された文書は、文書規程等に基づき保存期限を定めたくうえで各主管課において管理・保存されており、取締役及び監査役は常時閲覧できる状態となっています。

c. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

）安全・安定運行及びお客様へのサービス、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署において未然に適切な管理を行い、組織横断的リスク情報の監視及び全社的対応は総務部が行うものとする。
）重大な運転事故、自然災害、その他不測の事態が発生した場合については、代表取締役社長を本部長とする対策本部を設置し、迅速な対応をとり、損害の拡大を防止する。

(運用状況の概要)

- ・安全管理体制の適切な運用のため、安全管理委員会を5回開催、安全推進会議を8回開催するとともに、社長以下、役員が各職場を巡回・点検する安全総点検を2回実施しました。
- ・輸送の安全確保と異常時対応の向上を図ることを目的に、毎年、異常時総合訓練を実施しています。令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から参加者を実務者に絞り込んで同様の訓練を11月に行いました。
- ・サイバー攻撃対策として社内情報ネットワークの出口対策などを実施しています。
- ・資金管理委員会の定める基本方針及び運用計画に基づき、投資基準を明確化し、安全性と流動性に十分配慮したうえで資金管理を行っています。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

）取締役は、当社の経営方針に関わる重要事項については、常勤取締役及び主要な使用人により構成される経営会議及び役員会において十分に審議を行うとともに、必要に応じて取締役会を開催して業務の執行状況を監督する。

）その他、業務の効率化に資するために必要な会議を定期又は随時に開催し、情報の共有化を図る。

（運用状況の概要）

- ・取締役会は、当期5回開催し、会社の重要事項に関する審議・決定を行いました。
- ・幹部会及び役員会を月に一度開催し、中期経営計画の進行管理等の経営課題に関する審議を行うとともに、必要な情報共有及び意見交換を行っています。なお、取締役会の議題など重要な施策等については、経営会議で審議し、決定しています。

e. 監査役への報告に関する体制

）監査役は、重要な会議に出席するものとする。

）取締役及び使用人は、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼすおそれのある事項、内部監査の実施状況、重大な社内通報等を速やかに監査役会に報告することとし、その仕組みを整備する。

）監査役へ報告を行った者に対し、当該報告を理由とした不利益取扱いは禁止する。

（運用状況の概要）

- ・監査役は、経営会議や役員会等の重要な会議に出席し、業務の執行状況について各事業の責任者から適宜報告を受けています。

f. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

）取締役及び使用人は、監査役の監査に際して、業務の実施状況を報告し、その職務に係る資料を開示する。

）監査役は、必要に応じて会計監査人、弁護士その他の専門家と相談し、重要な改善策の策定を取締役会等に求めることができる。

）監査役がその職務を補助すべき使用人を必要とした場合は、取締役は監査業務の専門性、独立性に配慮し、当該使用人の人材選定にあたり監査役と協議のうえ、その職務を補助すべき使用人を置く。

なお、当該使用人は、監査役の職務を補助するに際しては、監査役の指揮命令に従うものとするとともに、当該使用人の異動等については監査役の意見を尊重したうえで行うものとする。

（運用状況の概要）

- ・監査役による月例監査に際しては、本社の現金、普通預金等の有価の資料を開示するほか、駅現金及び鉄道財産の管理状況に係る実地監査では担当職員が帯同して必要な資料を開示しています。
- ・上記監査における補助使用人の選定にあたっては、取締役が監査役と協議したうえで適切に選定しています。

g. 監査役の職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針

）監査役がその職務の執行について生ずる費用の前払もしくは償還又は債務の処理を請求したときは、当該請求に係る費用又は債務が監査役の職務の執行に必要な場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

（運用状況の概要）

- ・当該方針に基づき、監査役からの請求に応じて適正に処理しています。

リスク管理体制の整備の状況

当社は、リスク管理体制を強化するため、「リスクマネジメント委員会の設置及び運営に関する要綱」の規定に基づき社長を委員長とするリスクマネジメント委員会を設置し、業務運営上のリスクを適切に管理するとともにリスクに対する施策を実施し、リスクの低減と防止に努めています。

また、企業不祥事や法令違反等を惹起するリスクに対しては、全社員に対するコンプライアンス研修の実施や管理職を対象とするリスクマネジメント研修を行うなどの対応を図っております。

役員報酬の内容

取締役及び監査役の年間報酬総額

常勤取締役（社内）	3名	38,866千円
非常勤取締役（社外）	6名	無報酬
計	9名	38,866千円
常勤監査役（社外）	1名	10,639千円
非常勤監査役（社外）	2名	無報酬
計	3名	10,639千円

取締役の定数

当社は、20名以内の取締役を置く旨を定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款に定めております。また、取締役の選任決議は累積投票によらない旨も定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性11名 女性1名(役員のうち女性の比率8.3%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(株)
取締役社長 (代表取締役)	斎藤 真人	昭和36年3月27日生	昭和60年4月 東京都入都 平成19年4月 東京都立駒込病院事務局長 平成22年7月 東京都産業労働局金融監理部長 平成24年7月 同産業労働局総務部長 平成25年7月 同産業労働局理事<㈱新銀行東京派遣> 平成28年4月 同産業労働局理事<㈱東京TYフィナンシャルグループ派遣> 平成28年7月 同港湾局長 令和元年7月 同収用委員会事務局長 令和3年6月 当社代表取締役社長(現任)	(注)3	-
専務取締役 (代表取締役)	遠藤 正宏	昭和29年6月1日生	昭和54年4月 東京都入都 平成17年7月 同建設局第四建設事務所長 平成18年4月 同知事本局参事(政策担当) 平成19年7月 同都市整備局外かく環状道路担当部長 平成21年7月 同都市整備局市街地整備部長 平成24年7月 同交通局建設工務部長 平成26年7月 首都圏新都市鉄道㈱常務取締役 令和元年6月 当社代表取締役専務(現任)	(注)3	-
常務取締役	吉田 一彦	昭和33年8月18日生	昭和54年8月 日本国有鉄道入社 昭和61年6月 運輸省港湾技術研究所 平成14年7月 国土交通省鉄道局総務課長補佐 平成25年4月 同鉄道局鉄道事業課地域鉄道戦略企画調整官 平成26年4月 (独)鉄道建設・運輸施設整備支援機構 鉄道助成部担当部長 平成28年7月 東武鉄道㈱計画管理部参事役 令和3年6月 当社常務取締役(現任)	(注)3	-
取締役	石田 大介	昭和44年2月28日生	平成3年4月 ㈱みずほ銀行入行 平成20年4月 同人事部参事役 平成23年7月 ㈱みずほフィナンシャルグループ グループ人事部参事役 平成23年10月 ㈱みずほコーポレート銀行大阪営業第二部次長 平成25年7月 ㈱みずほ銀行大阪営業第二部次長 平成26年7月 同宝くじ部次長 平成28年4月 同宝くじ部副部长兼次長 平成31年4月 同公務部部長 令和元年5月 当社非常勤取締役(現任) 令和3年5月 ㈱みずほ銀行社会・産業基盤第一部長(現任)	(注)3	-
取締役	上野 雄一	昭和36年12月1日生	昭和61年4月 東京都入都 平成23年4月 同都市整備局再編利活用推進担当部長 平成25年4月 同都市整備局市街地建築部長 平成25年7月 同都市整備局都営住宅経営部長 平成26年7月 同都市整備局都市づくり政策部長 平成28年4月 同都市整備局技監(オリンピック・パラリンピック準備局技監兼務)<都市整備局都市づくり政策部長事務取扱> 令和2年7月 同都市整備局長 令和2年9月 当社非常勤取締役(現任) 令和2年11月 東京都技監(都市整備局長・都市整備局技監兼務)(現任)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	潮田 勉	昭和37年1月18日生	昭和60年4月 東京都入都 平成21年4月 同財務局主計部参事 平成22年4月 同港湾局参事 < ㈱東京臨海ホールディングス派遣 > 平成23年4月 同知事本局地方分権推進部長(国政広域連携・首都調査担当部長兼務) 平成25年7月 同財務局主計部長 平成27年7月 同政策企画局次長(理事(知事補佐総括担当)兼務) 平成29年8月 同オリンピック・パラリンピック準備局長 令和2年7月 同財務局長(現任) 令和2年9月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役	桑村 正敏	昭和29年2月20日生	昭和51年4月 品川区入区 平成20年4月 同区議会議事務局長 平成23年4月 同総務部長 平成25年4月 同企画部長 平成26年11月 同副区長(現任) 平成26年12月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役	内藤 淳	昭和37年3月5日生	昭和59年4月 東京都入都 平成20年4月 同総務局参事 < 公立大学法人首都大学東京派遣 > 平成22年7月 同総務局労務担当部長 平成25年7月 同総務局人事部長 平成26年1月 同総務局人事部長(行政改革推進部長兼務) 平成26年4月 同総務局人事部長 平成27年7月 同総務局次長< 総務局人事部長事務取扱 > 平成28年7月 同病院経営本部長 平成30年7月 同福祉保健局長 令和2年7月 同交通局長(現任) 令和2年9月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
取締役	古谷 ひろみ	昭和38年11月12日生	昭和62年4月 東京都入都 平成22年4月 同港湾局参事 平成23年5月 東京都立駒込病院事務局長 平成24年7月 東京都港湾局企画担当部長 平成26年7月 同港湾局港湾経営部長 平成28年4月 同港湾局総務部長 平成30年4月 同中央卸売市場次長 平成31年4月 同多摩水道改革推進本部長 令和元年7月 同港湾局長(現任) 令和元年9月 当社非常勤取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役	鷺巣 雅一	昭和32年7月27日生	昭和56年4月 ㈱富士銀行入行 平成10年7月 同審査第一部副審査役 平成11年5月 同京橋支店長 平成12年3月 同支店部参事役 平成12年5月 同稲城中央支店長 平成15年3月 ㈱みずほ銀行鶴ヶ峰支店長 平成19年4月 同川崎支店長 平成21年1月 同法人業務部付参事役 (みずほファクター㈱出向) 平成21年5月 みずほファクター㈱常務取締役 平成27年6月 同取締役副社長 令和2年6月 当社常勤監査役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	谷崎 馨一	昭和40年5月15日生	平成3年4月 東京都入都 平成20年7月 同都市整備局再開発事務所大橋地区整備課長 平成22年7月 同都市整備局再開発事務所事業課長 平成23年4月 同都市整備局市街地整備部臨海部担当課長 平成25年7月 同都市整備局市街地整備部企画課長 平成27年7月 同都市整備局都市基盤部交通企画課長 平成28年4月 同都市整備局都市基盤部交通企画課長 (統括課長) 平成30年4月 同政策企画局知事補佐担当部長 令和2年4月 同都市整備局企画担当部長(オリンピック・パラ リンピック調整担当部長兼務) 令和2年7月 同都市整備局都市基盤部長(特命担当部長兼務) (現任) 令和2年9月 当社非常勤監査役(現任)	(注)5	-
監査役	中條 信一郎	昭和42年1月12日生	平成元年4月 (株)第一勧銀システム開発入社 平成21年10月 みずほ情報総研(株)法人ビジネス第2部部长 平成22年4月 みずほ情報総研(株)法人ビジネス第1部部长 平成26年4月 みずほ情報総研(株)金融ソリューション第2部部长 平成28年10月 みずほ情報総研(株)グループIT事業推進部部长 令和2年4月 みずほ情報総研(株)開発本部第3事業部事業部長 令和3年4月 みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)IT開発本部 第5事業部事業部長(現任) 令和3年6月 当社非常勤監査役(現任)	(注)6	-
計					-

- (注) 1. 取締役石田大介、上野雄一、潮田勉、桑村正敏、内藤淳及び古谷ひろみの6名は、社外取締役であります。
2. 監査役鷲巢雅一、谷崎馨一及び中條信一郎の3名は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
5. 監査役の任期は、令和2年9月15日から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。
6. 監査役の任期は、令和3年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会の終結の時までであります。

社外役員の状況

a. 社外取締役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の 利害関係
石田 大介	大株主である(株)みずほ銀行の社会・産業基盤第一部長	(株)みずほ銀行の所有株式数 17,400株	-	-
上野 雄一	大株主である東京都の東京都技監	東京都の所有株式数 2,269,800株	-	-
潮田 勉	大株主である東京都の財務局長	東京都の所有株式数 2,269,800株	-	-
桑村 正敏	大株主である品川区の副区長	品川区の所有株式数 44,000株	品川区からの借入金 995百万円	-
内藤 淳	大株主である東京都の交通局長	東京都の所有株式数 2,269,800株	-	-
古谷 ひろみ	大株主である東京都の港湾局長	東京都の所有株式数 2,269,800株	-	-

b. 社外監査役

氏名	人的関係	資本的关系	取引関係	その他の利害関係
鷲巣 雅一	-	-	-	-
谷崎 馨一	大株主である東京都の都市整備局都市基盤部長	東京都の所有株式数 2,269,800株	-	-
中條 信一郎	大株主である(株)みずほ銀行の関連会社みずほリサーチ&テクノロジーズ(株)のIT開発本部第5事業部事業部長	(株)みずほ銀行の所有株式数 17,400株	-	-

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役監査は監査役会制度を採用しており、常勤監査役1名及び非常勤監査役2名で構成され、3名が社外監査役です。

当事業年度において当社は監査役会を4回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりです。

氏名	開催回数	出席回数
前田 哲	1	1
松田 徹也	1	1
山下 幸俊	1	0
安部 文洋	2	2
篠田 宏	3	2
鷲巣 雅一	3	3
谷崎 馨一	1	1

(注) 1. 松田徹也は令和2年6月17日の時をもって、前田哲及び山下幸俊は令和2年6月30日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

2. 安部文洋は令和2年6月30日開催の定時株主総会において選任され就任し、令和2年9月15日開催の臨時株主総会終結の時をもって退任しております。

3. 篠田宏は令和2年6月30日開催の定時株主総会において選任され就任し、令和3年6月25日開催の定時株主総会終結の時をもって退任しております。

4. 鷲巣雅一は、令和2年6月30日開催の定時株主総会において選任され就任しております。

5. 谷崎馨一は、令和2年9月15日開催の臨時株主総会で選任され就任しております。

監査役会における主な検討事項は、監査計画の立案、監査結果の共有、会計監査人の選任などです。

常勤監査役は取締役会のほか、重要な会議に出席し、必要に応じて意見を述べる等、常に取締役の業務執行を監視できる体制となっています。また、会計監査人と随時情報交換や意見交換を行い、監査機能の向上を図っています。

内部監査の状況

当社における内部監査は、安全管理体制に関する取組について社長直属の組織である安全推進室が事務局となっており、年間計画に従い、6名以上の内部監査員を毎年度社内から選出のうえ、安全管理規程に基づき実施されています。その結果は、安全統括管理者(代表取締役専務)に報告され、安全統括管理者が承認後、社長に報告しております。

監査役監査及び会計事務等監査の相互連携については、監査役会への会計監査人からの監査結果報告を通じた情報交換等により連携を高めております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

30年間

c. 業務を執行した公認会計士の氏名

公認会計士の氏名等	
指定有限責任社員	北澄 和也
業務執行社員	石井 広幸

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、公認会計士試験合格者等4名、その他3名であります。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、会計監査人の選定については、その独立性・専門性等を総合的に評価し、選定しております。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

会計監査人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、必要に応じて説明を求めました。その結果、監査法人のガバナンス体制、会計監査人の職務執行に問題はないと評価し、同監査法人を再任する決議をいたしました。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
7,000	-	13,000	1,800

当事業年度における当社における非監査業務の内容は、「監査人から引受幹事会社への書簡」作成業務です。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(EY税理士法人)に属する組織に対する報酬(a.を除く)

前事業年度		当事業年度	
監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)	監査証明業務に基づく報酬 (千円)	非監査業務に基づく報酬 (千円)
-	3,150	-	3,150

当社は、EY新日本有限責任監査法人と同一のネットワークに属するEY税理士法人と税務に関する業務委託契約を締結しており、上記「非監査業務に基づく報酬」を支払っております。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

(前事業年度)

該当事項はありません。

(当事業年度)

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の会計監査人に対する監査報酬の決定方針としましては、監査計画の内容、監査報酬の見積根拠等を確認し、検討したうえで決定しております。また、その金額は監査役会の同意を得ております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

取締役会が提案した会計監査人に対する報酬等に対して当社の監査役会が会社法第399条第1項の同意をした理由は、監査計画の内容、時間数、配置人数等について、過去の実績等との対比も含め精査した結果、妥当であり、報酬についても適切な金額であると判断したためです。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

なお、役員報酬の内容につきましては、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1)コーポレート・ガバナンスの概要」に記載しております。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社でありますので、記載すべき事項はありません。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「鉄道事業会計規則」（昭和62年運輸省令第7号）に基づき作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（令和2年4月1日から令和3年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表を作成していません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更についての的確に対応することができる体制を整備するため、専門的知識を有する団体等が主催するセミナーへの参加、会計専門誌の定期購読等により、会計基準等への理解を深め、また、新たな会計基準等に対応しています。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,935,443	8,434,791
未収運賃	1,176,563	1,060,528
未収金	547,885	345,788
未収還付法人税等	-	775,680
未収消費税等	-	571,134
有価証券	4,800,590	-
貯蔵品	309,032	333,959
前払費用	40,074	38,106
その他の流動資産	3,246	2,685
流動資産合計	11,812,835	11,562,675
固定資産		
鉄道事業固定資産		
有形固定資産	287,282,634	289,798,710
減価償却累計額	108,259,776	113,587,202
有形固定資産(純額)	179,022,858	176,211,507
無形固定資産	14,207,306	14,610,576
鉄道事業固定資産合計	1, 2 193,230,164	1, 2 190,822,084
建設仮勘定	159,170	281,860
投資その他の資産		
投資有価証券	2,506,759	1,801,058
長期前払費用	2 2,354,391	1,409,402
繰延税金資産	465,540	-
投資その他の資産合計	5,326,691	3,210,461
固定資産合計	198,716,026	194,314,406
資産合計	210,528,862	205,877,081
負債の部		
流動負債		
1年内返済予定の長期借入金	1 723,200	1 723,200
1年内返済予定の鉄道・運輸機構長期未払金	1 8,419,642	1 8,536,495
リース債務	114,530	113,448
未払金	1,338,369	1,352,447
未払費用	1,288,296	1,127,831
未払法人税等	962,619	281,752
預り連絡運賃	92,191	55,780
預り金	511,133	533,883
前受運賃	1,021,474	603,322
前受収益	26,075	26,431
未払消費税等	204,191	-
圧縮未決算特別勘定	3 2,552	3 71,528
流動負債合計	14,704,275	13,426,121

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
固定負債		
社債	-	10,000,000
長期借入金	1 3,821,600	1 3,098,400
鉄道・運輸機構長期未払金	1 99,972,624	1 91,397,906
リース債務	356,596	243,148
長期預り金	105,140	95,441
退職給付引当金	276,987	316,815
固定負債合計	104,532,948	105,151,711
負債合計	119,237,224	118,577,833
純資産の部		
株主資本		
資本金	124,279,000	124,279,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	32,987,362	36,979,751
利益剰余金合計	32,987,362	36,979,751
株主資本合計	91,291,637	87,299,248
純資産合計	91,291,637	87,299,248
負債純資産合計	210,528,862	205,877,081

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
鉄道事業営業利益		
営業収益		
旅客運輸収入	19,072,786	10,166,223
運輸雑収	1,642,353	1,528,728
鉄道事業営業収益合計	20,715,139	11,694,951
営業費		
運送費	6,648,817	6,107,853
一般管理費	358,714	343,735
諸税	1,183,180	1,078,910
減価償却費	6,936,723	6,956,105
鉄道事業営業費合計	15,127,436	14,486,605
鉄道事業営業利益又は鉄道事業営業損失()	5,587,703	2,791,653
営業外収益		
受取利息	189	169
有価証券利息	11,426	4,190
雑収入	25,214	6,005
営業外収益合計	36,830	10,365
営業外費用		
支払利息	894,625	753,667
社債利息	-	11,428
社債発行費	-	50,142
雑支出	27,608	32,394
営業外費用合計	922,233	847,632
経常利益又は経常損失()	4,702,299	3,628,920
特別利益		
土地売却益	-	105,831
補助金収入	183,790	72,584
工事負担金受入益	6,048	4,950
圧縮未決算特別勘定戻入	-	2,552
特別利益合計	189,838	185,917
特別損失		
固定資産圧縮損	189,301	8,107
圧縮未決算特別勘定繰入	-	71,528
特別損失合計	189,301	79,635
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,702,835	3,522,639
法人税、住民税及び事業税	1,428,250	4,210
法人税等調整額	15,839	465,540
法人税等合計	1,444,089	469,750
当期純利益又は当期純損失()	3,258,746	3,992,389

【営業費明細表】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)		当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	
		金額(千円)		金額(千円)	
鉄道事業営業費					
1 運送費					
人件費		1,955,464		1,927,655	
経費		4,693,352		4,180,198	
計			6,648,817		6,107,853
2 一般管理費					
人件費		218,185		203,116	
経費		140,528		140,619	
計			358,714		343,735
3 諸税			1,183,180		1,078,910
4 減価償却費			6,936,723		6,956,105
鉄道事業営業費合計			15,127,436		14,486,605
全事業営業費合計			15,127,436		14,486,605

(注) 鉄道事業営業費合計の100分の5を超える主な費用並びに鉄道事業営業費に含まれている引当金繰入額は次のとおりです。

科 目	前事業年度	当事業年度
	金額(千円)	金額(千円)
1 鉄道事業営業費		
運送費		
修繕費	1,476,246	1,171,394
車両使用料	979,737	1,033,421
2 営業費に含まれている引当金繰入額		
退職給付費用	43,015	44,462

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	124,279,000	36,246,108	88,032,891	88,032,891
当期変動額				
当期純利益	-	3,258,746	3,258,746	3,258,746
当期変動額合計	-	3,258,746	3,258,746	3,258,746
当期末残高	124,279,000	32,987,362	91,291,637	91,291,637

当事業年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本			純資産合計
	資本金	利益剰余金	株主資本合計	
		その他利益剰余金		
		繰越利益剰余金		
当期首残高	124,279,000	32,987,362	91,291,637	91,291,637
当期変動額				
当期純損失()	-	3,992,389	3,992,389	3,992,389
当期変動額合計	-	3,992,389	3,992,389	3,992,389
当期末残高	124,279,000	36,979,751	87,299,248	87,299,248

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益又は税引前当期純損失()	4,702,835	3,522,639
減価償却費	6,936,723	6,956,105
退職給付引当金の増減額(は減少)	39,087	39,828
受取利息	189	169
有価証券利息	11,426	4,190
支払利息	894,625	753,667
社債利息	-	11,428
社債発行費	-	50,142
土地売却益	-	105,831
固定資産除却費等	116,992	23,018
固定資産圧縮損等	189,301	79,635
未収運賃の増減額(は増加)	602,431	116,034
未収金の増減額(は増加)	195	52,368
未収消費税等の増減額(は増加)	-	571,134
預り連絡運賃の増減額(は減少)	3,610	36,410
預り金の増減額(は減少)	255,164	23,235
前受運賃の増減額(は減少)	5,148	418,151
たな卸資産の増減額(は増加)	23,085	24,926
未払消費税等の増減額(は減少)	9,087	204,191
補助金収入等	189,838	77,534
圧縮未決算特別勘定戻入	-	2,552
その他	125,713	321,293
小計	13,145,658	2,816,439
利息の受取額	15,505	12,128
利息の支払額	895,982	755,482
法人税等の支払額	1,737,828	1,356,959
営業活動によるキャッシュ・フロー	10,527,353	716,126
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	4,500,000	1,500,000
定期預金の払戻による収入	3,000,000	3,000,000
有価証券の取得による支出	6,500,000	1,500,000
有価証券の償還による収入	12,400,000	4,000,000
有形固定資産の取得による支出	1,924,682	3,690,348
有形固定資産の売却による収入	-	345,831
無形固定資産の取得による支出	313,196	186,530
投資有価証券の償還による収入	100,000	500,000
補助金等の受取額	319,788	160,006
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,581,908	1,128,957
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	-	2,000,000
短期借入金の返済による支出	-	2,000,000
長期借入金の返済による支出	723,600	723,200
社債の発行による収入	-	9,949,858
鉄道・運輸機構未払金の返済による支出	9,494,449	8,457,863
リース債務の返済による支出	125,752	114,530
財務活動によるキャッシュ・フロー	10,343,801	654,264
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	2,765,459	2,499,348
現金及び現金同等物の期首残高	3,169,984	5,935,443
現金及び現金同等物の期末残高	1 5,935,443	1 8,434,791

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)によっております。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)によっております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき、3年間で均等償却を行っております。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

4. 繰延資産の処理方法

(1) 社債発行費

支出時に全額費用として処理しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

なお、退職給付引当金の対象従業員が300名未満であるため、簡便法によっており、退職給付債務の金額は当事業年度末自己都合要支給額としております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

7. その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 消費税等の会計処理方法

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 工事負担金等の会計処理方法

りんかい線設備工事を行うにあたり、地方公共団体や沿線企業等より、工事費の一部として工事負担金、補助金を受けております。これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得価額から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得価額から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(重要な会計上の見積り)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 減損損失 - 千円
鉄道事業固定資産等 192,513,347千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 算出方法

固定資産の収益性の低下により減損の兆候に該当し、資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には減損損失を認識します。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、鉄道事業固定資産等に係る資産グループの収益性が低下し、減損の兆候があると判断しました。ただし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していません。

b. 主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいており、その基礎となる運輸収入における主要な仮定は、予想乗車人員であります。翌事業年度以降、乗車人員は緩やかに回復していくと見込んでおり、運輸収入が新型コロナウイルス感染症流行前の水準と比較し、翌事業年度に6割強まで回復するものの、テレワークの浸透などの社会的な構造変化の影響は継続するものと仮定しています。

c. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定である予想乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によるテレワークの浸透、沿線施設の営業やイベントの開催状況、インバウンド需要の動向など、外部環境の影響を受けやすいため、高い不確実性を伴います。新型コロナウイルス感染症の収束時期や乗車人員が予測と大幅に乖離した場合、翌事業年度において固定資産の減損損失が発生する可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額 繰延税金資産 - 千円

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

a. 算出方法

将来の課税所得の見積りに基づき、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の回収可能性を判断しております。当事業年度は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を加味し、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産を計上していません。

b. 主要な仮定

将来の課税所得の見積りは事業計画に基づいており、その基礎となる運輸収入における主要な仮定は、1. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 b. 主要な仮定 に記載の通りであります。

c. 翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定の不確実性は、1. 固定資産の減損 (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報 c. 翌事業年度の財務諸表に与える影響 に記載の通りであります。新型コロナウイルス感染症の収束時期や乗車人員が予測と大幅に乖離した場合、繰延税金資産の回収可能性の判断に影響を与える可能性があります。

(未適用の会計基準等)

1. 収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 令和3年3月26日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1: 顧客との契約を識別する。

ステップ2: 契約における履行義務を識別する。

ステップ3: 取引価格を算定する。

ステップ4: 契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5: 履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

2. 時価の算定に関する会計基準等

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和2年3月31日)

(1) 概要

国際的な会計基準の定めとの比較可能性を向上させるため、「時価の算定に関する会計基準」及び「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(以下「時価の算定に関する会計基準等」という。)が開発され、時価の算定方法に関するガイダンス等が定められました。時価の算定に関する会計基準等は次の項目の時価に適用されま

- ・「金融商品に関する会計基準」における金融商品

また、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」が改訂され、金融商品の時価のレベルごとの内訳等の注記事項が定められました。

(2) 適用予定日

令和4年3月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(表示方法の変更)

(「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用)

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度の年度末に係る財務諸表から適用し、財務諸表に重要な会計上の見積りに関する注記を記載しております。

ただし、当該注記においては、当該会計基準第11項ただし書きに定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る内容については記載しておりません。

(貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
鉄道財団	180,391,993千円	176,185,932千円

上記資産を担保としている負債は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	543,200千円	543,200千円
1年内返済予定の鉄道・運輸機構長期未払金	8,419,642	8,536,495
長期借入金	2,826,600	2,283,400
鉄道・運輸機構長期未払金	99,972,624	91,397,906
計	111,762,066	102,761,002

2 圧縮記帳額

(1) 工事負担金等の受入により、固定資産の取得額から控除している圧縮記帳累計額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
鉄道事業固定資産	100,416,407千円	100,422,403千円
長期前払費用	50,126	-
計	100,466,533	100,422,403

(2) 当期において、工事負担金等の受入に伴い、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
鉄道事業固定資産	189,301千円	8,107千円
計	189,301	8,107

3 圧縮未決算特別勘定

(前事業年度)

圧縮未決算特別勘定残高2,552千円は、国庫補助金により固定資産を取得予定のため、法人税法に基づき算定した圧縮見込相当額について計上しております。

(当事業年度)

圧縮未決算特別勘定残高71,528千円は、補助金により固定資産を取得予定のため、法人税法に基づき算定した圧縮見込相当額について計上しております。

4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行1行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく事業年度末における借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
当座貸越極度額の総額	- 千円	3,000,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	-	3,000,000

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,485,580	-	-	2,485,580
合計	2,485,580	-	-	2,485,580

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1. 発行済株式に関する事項

	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	2,485,580	-	-	2,485,580
合計	2,485,580	-	-	2,485,580

2. 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項
 該当事項はありません。

4. 配当に関する事項
 該当事項はありません。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
現金及び預金勘定	4,935,443千円	8,434,791千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	1,500,000	-
預入日から3ヶ月以内に満期の到来する譲渡性 預金(有価証券)	2,500,000	-
現金及び現金同等物	5,935,443	8,434,791

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位：千円)

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
1年内	4,337	6,465
1年超	9,698	11,744
合計	14,035	18,209

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、資金運用については、安全性の高い金融資産(債券・預金)に限定しており、資金調達については、鉄道・運輸機構からの鉄道・運輸機構未払金の受入、地方公共団体・銀行からの長期借入金や社債の発行によっております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である未収運賃は、連絡鉄道会社等相手方の信用リスクにさらされております。当該リスクに関しては、会社毎に期日管理及び回収管理を厳格に行っております。

投資有価証券は債券であり、半期ごとに時価の把握を行っております。

長期借入金、鉄道・運輸機構未払金及び社債は、当社線の建設等に係る資金調達です。

また、鉄道・運輸機構未払金は、法令に基づき会計年度ごとに鉄道・運輸機構から通知される変動利率が適用されております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく時価のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前事業年度（令和2年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	4,935,443	4,935,443	-
(2) 未収運賃	1,176,563	1,176,563	-
(3) 有価証券及び投資有価証券	7,307,349	7,299,080	8,269
資産計	13,419,356	13,411,086	8,269
(1) 長期借入金	4,544,800	4,537,981	6,818
(2) 鉄道・運輸機構未払金	108,392,266	108,392,266	-
負債計	112,937,066	112,930,247	6,818

当事業年度（令和3年3月31日）

	貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	8,434,791	8,434,791	-
(2) 未収運賃	1,060,528	1,060,528	-
(3) 投資有価証券	1,801,058	1,801,700	641
資産計	11,296,379	11,297,020	641
(1) 長期借入金	3,821,600	3,815,248	6,351
(2) 鉄道・運輸機構未払金	99,934,402	99,934,402	-
(3) 社債	10,000,000	9,948,000	52,000
負債計	113,756,002	113,697,651	58,351

（注1）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 未収運賃

これらは主に短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

主に、市場価格によっております。なお、譲渡性預金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

負 債

(1) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の長期借入金は長期借入金に含めて時価を表示しております。

(2) 鉄道・運輸機構未払金

法令の制約を受ける金銭債務であり、同様の手段での再調達は困難であることから、元利金の合計額を鉄道・運輸機構から通知された直近の利率に基づき割り引いて算定する方法によっております。なお、1年内返済予定の鉄道・運輸機構未払金は、鉄道・運輸機構未払金に含めて時価を表示しております。

(3) 社債

日本証券業協会が公表する、「公社債店頭売買参考統計値」に基づき算定しております。

(注2) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	4,874,754	-	-	-
未収運賃	1,176,563	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
譲渡性預金	4,000,000	-	-	-
社債等	800,590	-	2,506,759	-
合計	10,851,907	-	2,506,759	-

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
預金	8,365,845	-	-	-
未収運賃	1,060,528	-	-	-
投資有価証券				
社債等	-	-	1,801,058	-
合計	9,426,374	-	1,801,058	-

(注3) 長期借入金、鉄道・運輸機構未払金及び社債の決算日後の償還予定額
前事業年度(令和2年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	723,200	723,200	723,200	701,200	664,000	1,010,000
鉄道・運輸機構未払金	8,419,642	8,483,753	8,548,352	11,886,036	8,298,127	62,756,355
合計	9,142,842	9,206,953	9,271,552	12,587,236	8,962,127	63,766,355

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	723,200	723,200	701,200	664,000	395,000	615,000
鉄道・運輸機構未払金	8,536,495	8,570,474	11,861,539	8,249,901	8,296,495	54,419,494
社債	-	-	-	-	-	10,000,000
合計	9,259,695	9,293,675	12,562,740	8,913,902	8,691,496	65,034,495

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前事業年度(令和2年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債等	200,240	200,250	9
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	譲渡性預金	4,000,000	4,000,000	-
	社債等	3,107,109	3,098,830	8,279
	小計	7,107,109	7,098,830	8,279
合計		7,307,349	7,299,080	8,269

当事業年度(令和3年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	社債等	1,300,000	1,301,550	1,550
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債等	501,058	500,150	908
合計		1,801,058	1,801,700	641

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職金支給規程に基づく退職一時金制度を採用しております。退職給付債務の算定については、退職給付に係る自己都合退職金期末支給額を退職給付債務とする簡便法によっております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
退職給付引当金の期首残高	237,900千円	276,987千円
退職給付費用	43,015	44,462
退職給付の支払額	3,928	4,634
退職給付引当金の期末残高	276,987	316,815

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
退職給付債務	276,987千円	316,815千円
退職給付引当金	276,987	316,815

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 前事業年度43,015千円、当事業年度44,462千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)2	- 千円	1,362,490千円
未払賞与	35,653	35,270
退職給付引当金	84,813	97,008
減損損失	180,591	-
減価償却超過額	28,631	17,137
未払事業税	125,579	85,628
その他	10,270	9,702
繰延税金資産小計	465,540	1,607,237
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)2	-	1,362,490
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	-	244,747
評価性引当額小計(注)1	-	1,607,237
繰延税金資産合計	465,540	-

(注)1. 当事業年度において、評価性引当額が1,607,237千円増加しております。この増加の内容は、当事業年度において新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を加味し、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に回収可能性がないと判断したことに伴うものであります。

(注)2. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額
前事業年度(令和2年3月31日)
該当事項はありません。

当事業年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)	合計 (千円)
税務上の繰越欠 損金()	-	-	-	-	-	1,362,490	1,362,490
評価性引当額	-	-	-	-	-	1,362,490	1,362,490
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

() 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(令和2年3月31日)

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため、注記を省略しております。

当事業年度(令和3年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、鉄道事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

1. 製品及びサービスごとの情報

単一のサービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在する有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

1. 関連当事者との取引

重要性が乏しいため、注記を省略しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
1株当たり純資産額	36,728.50円	35,122.28円
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失()	1,311.06円	1,606.22円

(注) 1. 当事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお前事業年度の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成31年4月1日 至 令和2年3月31日)	当事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)
当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,258,746	3,992,389
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失()(千円)	3,258,746	3,992,389
期中平均株式数(株)	2,485,580	2,485,580

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (令和2年3月31日)	当事業年度 (令和3年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	91,291,637	87,299,248
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	91,291,637	87,299,248
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(株)	2,485,580	2,485,580

(重要な後発事象)
該当事項はありません。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

種類及び銘柄		券面総額 (千円)	貸借対照表計上額 (千円)	
投資有価証券	満期保有目的の債券	三菱UFJFG第9回期限前償還条項付社債 (実質破綻時免除特約および劣後特約付)	500,000	501,058
		みずほFG第11回期限前償還条項付社債 (実質破綻時免除特約および劣後特約付)	500,000	500,000
		みずほFG第13回期限前償還条項付社債 (実質破綻時免除特約および劣後特約付)	500,000	500,000
		三菱UFJFG第16回期限前償還条項付社債 (実質破綻時免除特約および劣後特約付)	300,000	300,000
計		1,800,000	1,801,058	

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	11,734,980	482,135	1,056	12,216,059	6,077,044	305,242	6,139,015
建物附属設備	9,203,970	1,013,300	33,089	10,184,181	7,413,840	278,832	2,770,340
構築物	223,404,026	392,420	35,998	223,760,448	76,802,142	3,810,894	146,958,306
機械装置	15,719,835	635,031	103,943	16,250,923	11,649,967	641,426	4,600,956
車両運搬具	12,408,633	30,000	4,694	12,433,938	10,428,821	321,364	2,005,116
工具器具備品	1,795,407	506,495	120,928	2,180,975	1,215,386	241,547	965,588
リース資産(有形)	3,596	-	3,596	-	-	299	-
土地	13,012,183	-	240,000	12,772,183	-	-	12,772,183
有形固定資産計	287,282,634	3,059,383	543,308	289,798,710	113,587,202	5,599,608	176,211,507
無形固定資産							
借地権	12,889,352	-	-	12,889,352	-	-	12,889,352
電話加入権	1,912	-	-	1,912	-	-	1,912
鉄道軌道施設利用権	690,395	-	-	690,395	588,530	23,473	101,865
施設利用権	1,640	-	-	1,640	1,510	82	129
ソフトウェア	1,162,154	816,243	196,347	1,782,050	510,685	233,781	1,271,365
リース資産(無形)	1,128,504	-	13,763	1,114,741	768,790	112,736	345,950
ソフトウェア仮勘定	42,900	-	42,900	-	-	-	-
無形固定資産計	15,916,858	816,243	253,010	16,480,092	1,869,515	370,073	14,610,576
建設仮勘定	159,170	726,055	603,366	281,860	-	-	281,860
長期前払費用	20,485,792	73,902	6,241,000	14,318,694	12,909,291	986,423	1,409,402

(注) 建設仮勘定の当期末残高は、鉄道建設工事費及び鉄道事業営業費のうち鉄道建設に係る原価算入額であり、(イ)に内訳を記載しております。

(イ) 建設仮勘定当期末残高内訳

費目	期末残高(千円)	摘要
構築物	274,656	ホームドア導入工事、高架橋耐震補強工事等
建物	4,950	駅業務施設建築工事等
建物附属設備	2,254	光ケーブル布設工事等
合計	281,860	

(ロ) 工事負担金等の受入により固定資産から直接減額した圧縮額

資産の種類	期首圧縮累計額 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	期末圧縮累計額 (千円)
建物	2,194,855	1,056	-	2,195,911
建物附属設備	930,217	2,552	-	932,769
構築物	55,602,070	-	-	55,602,070
機械装置	1,329,039	-	2,111	1,326,928
車両運搬具	42,732	4,499	-	47,232
土地	23,825,378	-	-	23,825,378
借地権	16,474,712	-	-	16,474,712
ソフトウェア	17,399	-	-	17,399
長期前払費用	50,126	-	50,126	-
圧縮額合計	100,466,533	8,107	52,237	100,422,403

【社債明細表】

銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
第1回無担保社債	令和年月日 2.10.22	-	10,000,000	0.26	なし	令和年月日 12.10.22
合計	-	-	10,000,000	-	-	-

(注) 決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
-	-	-	-	-

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金(注)4	723,200	723,200	1.862	-
1年以内に返済予定のリース債務	114,530	113,448	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く) (注)3、4	3,821,600	3,098,400	1.826	令和5年～令和12年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く) (注)2、3	356,596	243,148	-	令和5年～令和9年
その他有利子負債				
1年以内に返済予定の鉄道・運輸機構長期未払金	8,419,642	8,536,495	0.684	-
鉄道・運輸機構長期未払金(1年以内に返済予定 のものを除く)(注)3	99,972,624	91,397,906	0.684	令和13年～令和16年
合計	113,408,193	104,112,599	-	-

- (注)1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。
2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を貸借対照表上に計上しているため、記載しておりません。
3. 長期借入金及びリース債務等(1年以内に返済予定のものを除く。)の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	723,200	701,200	664,000	395,000
鉄道・運輸機構長期未払金	8,570,474	11,861,539	8,249,901	8,296,495
リース債務	110,719	93,300	21,058	11,878

4. 1年以内に返済予定の長期借入金のうち180,000千円、長期借入金のうち815,000千円は、品川区の無利子融資であります。

【引当金明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	68,946
預金	
普通預金	8,365,845
小計	8,365,845
合計	8,434,791

ロ. 未収運賃

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	1,057,280
東急電鉄(株)	2,305
京王電鉄(株)	272
西武鉄道(株)	244
東京モノレール(株)	90
その他	334
合計	1,060,528

ハ. 未収金

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	182,503
東京都	71,528
ユーシーカード(株)	44,236
(株)ジェーシービー	15,487
(株)ジェイアール東日本企画	14,625
その他	17,407
合計	345,788

ニ. 貯蔵品

区分	金額(千円)
車両用予備品・保安用予備品・消耗品	302,489
スイカカード・一日乗車券	25,860
その他	5,608
合計	333,959

流動負債

イ. 預り連絡運賃

相手先	金額(千円)
東日本旅客鉄道(株)	55,633
東京モノレール(株)	103
相模鉄道(株)	12
小田急電鉄(株)	11
(株)ゆりかもめ	7
その他	11
合計	55,780

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、100株券、1,000株券
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	-
株式の名義書換え	
取扱場所	本会社の本店において取り扱っております。
株主名簿管理人	設置しておりません。
取次所	設置しておりません。
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	不所持株券の発行及び株券の分割、併合、汚損、毀損又は喪失により再発行する場合には、株券1枚につき50円に、株券発行に要する印紙税相当額を加算した額を徴収します。
単元未満株式の買取り	
取扱場所	-
株主名簿管理人	-
取次所	-
買取手数料	-
公告掲載方法	官報に記載。
株主に対する特典	該当事項はありません。
株式譲渡の制限	本会社の株式を譲渡するには、定款第8条により、取締役会の承認を要します。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は上場会社ではありませんので、金融商品取引法第24条の7第1項の適用がありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券届出書（社債）及びその添付書類
令和2年9月30日関東財務局長に提出。
- (2) 有価証券届出書の訂正届出書
令和2年10月12日及び令和2年10月16日関東財務局長に提出。
令和2年9月30日提出の有価証券届出書に係る訂正届出書であります。
- (3) 半期報告書
（第31期中）（自 令和2年4月1日 至 令和2年9月30日）令和2年12月25日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

令和3年6月25日

東京臨海高速鉄道株式会社

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北澄 和也 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石井 広幸 印

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京臨海高速鉄道株式会社の令和2年4月1日から令和3年3月31日までの第31期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京臨海高速鉄道株式会社の令和3年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

鉄道事業固定資産等の減損損失	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社は、令和3年3月31日現在、貸借対照表上、鉄道事業固定資産等を192,513,347千円計上しており、総資産の93.5%を占めている。注記事項（重要な会計上の見積り）1.固定資産の減損に記載されているとおり、会社は、当事業年度において、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化により、鉄道事業固定資産等に係る資産グループの収益性が低下し、減損の兆候があると判断した。ただし、減損損失の認識の判定において、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額がその帳簿価額を上回っていることから、減損損失は計上していない。</p> <p>将来キャッシュ・フローの見積りは事業計画に基づいて行われており、その基礎となる運輸収入における重要な仮定は、予想乗車人員である。予想乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によるテレワークの浸透、沿線施設の営業やイベントの開催状況、インバウンド需要の動向など、外部環境の影響を受けやすいため、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、鉄道事業固定資産等の減損損失の要否判定の妥当性が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、鉄道事業固定資産等の減損損失の認識の判定における割引前将来キャッシュ・フローの総額の見積りについて、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来キャッシュ・フローの見積期間について、主要な資産の経済的残存使用年数と比較した。 ・将来キャッシュ・フローについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・新型コロナウイルス感染症が、事業計画における予想乗車人員に及ぼす影響について経営者と協議した。また、利用可能な外部情報の閲覧を行い、同感染症による影響の収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

繰延税金資産の回収可能性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>注記事項（重要な会計上の見積り）2.繰延税金資産の回収可能性に記載されているとおり、会社は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化を加味し、将来の課税所得を見積った結果、将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金に係る繰延税金資産の全額に回収可能性がないと判断し、繰延税金資産を計上していない。</p> <p>将来の課税所得の見積りは事業計画に基づいて行われており、その基礎となる運輸収入における重要な仮定は、予想乗車人員である。予想乗車人員は、新型コロナウイルス感染症の影響の長期化によるテレワークの浸透、沿線施設の営業やイベントの開催状況、インバウンド需要の動向など、外部環境の影響を受けやすいため、高い不確実性を伴う。</p> <p>以上から、当監査法人は、経営者による繰延税金資産の回収可能性に関する判断が、当事業年度の財務諸表監査において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当すると判断した。</p>	<p>当監査法人は、繰延税金資産の回収可能性の検討における会社の判断について、主として以下の監査手続を実施した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・将来の課税所得の見積りについて、取締役会によって承認された事業計画との整合性を検討した。 ・経営者の事業計画策定の見積りプロセスの有効性を評価するため、過年度の事業計画と実績とを比較した。 ・新型コロナウイルス感染症が、事業計画における予想乗車人員に及ぼす影響について経営者と協議した。また、利用可能な外部情報の閲覧を行い、同感染症による影響の収束時期や収束後の市場動向に関する経営者の仮定を評価した。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。